

感 染 症 第 5 9 号
令和6年（2024年）4月8日

保健所設置市感染症対策主管課長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課医療体制担当課長

ダニ媒介感染症に関する調査の一部改正について

ダニ媒介感染症に関する調査については、「ダニ媒介感染症に関する調査について」（令和4年4月19日付け感染症第305号保健福祉部感染症対策局感染症対策課長通知）により行っているところです。

本調査は、北海道が全国有数のダニ媒介感染症発地域であることを鑑み、衛生研究所において調査研究を実施していますが、今般、倫理面強化の観点から、同意書等の一部を改正しましたので、お知らせします。

つきましては、貴所管内に所在する内科を標榜する医療機関及び郡市医師会に対し、本調査の協力を依頼願います。

なお、医療機関から送付されるダニ媒介感染症検査票をもとに、貴所において、患者（受検者）等へ聞き取りを行うなどし、保健所記載欄に追記し、報告願います。

記

添付書類

- （1）医療機関宛て通知文
- （2）郡市医師会宛て通知文
- （3）新旧対照表
- （4）ダニ媒介感染症に関する調査依頼（医療機関用）
- （5）ダニ媒介感染症に関する調査依頼（患者（受検者）用）
- （6）『ダニ媒介感染症に関する調査』への協力についての同意書
- （7）ダニ媒介感染症検査票

（感染症係 担当：新川
Tel：011-231-4111 内線(25-532)）